

第2回国立大学法人京都教育大学経営協議会議事録

日 時 : 平成24年6月20日(水) 15時30分～17時25分
場 所 : 事務局第一会議室
出席者 : 柏原委員、齊藤委員、橋本委員、柳澤委員
位藤学長、細川理事、尾熊理事、太田副学長・附属図書館長
鈴木監事、成瀬監事
(安東理事、饗場副学長・附属学校部長、小林総務課長、
森田企画広報課長、宇野会計課長、坂上施設課長、
野口総務課総務GL、逢坂総務課総務G主査)

議 題

1. 京都教育大学学則の一部改正(案)について
位藤学長より説明があり、原案のとおり了承した。
- 追1. 京都教育大学授業料等免除及び徴収猶予規程の一部改正(案)について
小林総務課長より説明があり、一部修正のうえ原案のとおり了承した。
2. 平成23年度決算概要(案)について
尾熊理事より説明があり、原案のとおり了承した。
3. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について
位藤学長より説明があり、原案のとおり了承した。
4. 大学機関別認証評価の自己評価書(案)について
位藤学長より説明があり、原案のとおり了承した。
5. 平成25年度概算要求事項(案)について
尾熊理事より説明があり、原案のとおり了承した。

報 告

1. 平成23年度下半期寄附金の受入について
宇野会計課長より、報告があった。
2. 京阪奈三教育大学連携推進事業について
細川理事より、平成24年度国立大学改革強化推進補助金を京阪奈三教育大学
共同で申請した旨報告があった。
3. その他
 - (1) 国立大学法人京都教育大学教職員給与について
尾熊理事より、現在教職員組合と協議を進めている旨報告があった。
 - (2) 大学改革実行プランについて
位藤学長より、文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」について報
告があった。

委員の意見等

- ・学則の改正文の中には、「京都」という特色が盛り込まれていない。今後、学則以外で「京都教育大学」の特色を表現をしてもらいたい。
- ・不利益処分は、遡って適用できないのではないかと。
- ・他の規程等の条文との整合性をチェックする仕組みが必要である。
- ・決算において教育研究費の中に施設費が含まれているという説明だが、施設費を除いた教育研究費がどのくらいになるのか、説明できる資料があるとよい。
- ・他大学と比較できるような資料があると、本学の決算状況が分かりやすい。